

令和2年度 教育行政 執行方針

はじめに

令和という新しい時代を迎え、国は、第3期教育振興基本計画において、2030年以降の社会を展望した教育政策の重点事項を「超スマート社会（Society 5.0）」の実現に向けた技術革新が進展するなか「人生100年時代」を豊かに生きていくためには、「人づくり革命」、「生産性革命」の一環として、若年期の教育、生涯にわたる学習や能力向上が必要とし、教育を通じて生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」を最大化することを今後の教育政策の中心に据えて取り組むとしております。

加えて、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大の影響

により、学校の休業が長期化し教育課程の実施に支障が生じる事態にも対応可能な遠隔教育など Society 5.0の実現を加速していくことが急務となっております。

これからの社会は、IoTやビッグデータ、人工知能などの技術革新による情報化、グローバル化の進展で急速に変化し、全ての子供たちの、複雑で難しい社会で逞しく生きぬく力の育成が必要となってきます。

一方、浦臼の将来にとって確かな力となる「心優しい人づくり」にも努めていくことが肝要であり、これまで取り組んできた、人づくりの一層の強化を図り、町との連携を密にし、分かりやすい教育行政の執行に努めてまいります。

また、パンデミックとなり、



教育長 河本 浩昭

未だ終息を見通すことのできない新型コロナウイルス感染症対策につきましても、学校や保護者などと連携し、万全な体制に努めるとともに、この経験が子供たちの成長の糧となるような教育活動の実施にも努めてまいりたいと考えております。

基本方針

まず、教育行政の執行に当たり、浦臼町教育理念「知・徳・体に調和のとれた人間形成」並びに浦臼町教育大綱基本理念「明日を担う人を育て、教育・文化のまち」を踏まえ、これまでの取組の更なる拡充を図り、一人一人がいき輝いて生きぬく力、「笑顔で活生

いき学ぶ」教育の推進を引き続き基本方針といたします。

重点施策

次に、令和2年度の重点施策につきましては、「学校教育の充実」及び「社会教育の推進」の大きく二つに分けて申し上げます。

学校教育の充実

社会に立ち向かっていける力の育成
確かな
学力の定着

◇学校運営につきましては、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の導入3年目となり学校の運営方針をより理解し、地域住民や保護者などの誰もが気軽に参画することによって、共に歩み開かれた学校をより良いものにしていくこととする意識の高まりを学校が的確に受け止め、地域の力を活用し、学校運営の改善・充実に努め、確かな力と心優しい人づくりを推進します。

また、就学援助制度、高等学校通学等支援助成、給食費の無料化等の支援を継続し、

各種検定料の助成により、学びの意欲と基礎学力の向上に努めます。

◇教育課程につきましては、「生きる力」を支える「知・徳・体」の調和を重視し、伝統文化を尊重、ふるさとを大切にすることを育み、これまでの「何を学ぶのか」に加え、言語活動を重視し、「どのように学ぶのか」「何ができるようになるのか」さらには「なぜ学ぶのか」という学習意義をより明確にしながら、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を地域と共有し、社会に開かれた教育課程の実現のため、各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進に努めます。

また、文化芸術に直接触れる機会を多く設け、子供たちの興味と感性を養うよう努めます。

◇学習指導につきましては、平成31年度の全国学力・学習状況調査の結果を真摯に受けとめ、基礎知識・技能の定着

買物は町内商店で買しましょう!!

◇連携教育につきましては、幼児教育は、生涯にわたる人

に向け、小中連携し統一した授業のスタイルや学習規律、主体的・対話的で深い学びの指導方法の確立を目指します。

小学校においては、学びの基礎、基本が重要であることから、町独自に教諭を配置し、個に応じた学習環境を整え、学びの支援を続けます。

また、グローバル化の進展による厳しい挑戦の時代を生きぬく資質・能力を備える人材育成に向けて、プログラミング教育が必修化されるなど、情報活用能力を言語能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられており、情報技術を活かした授業を推進するため、国が推進するGIGAスクール構想の実現の加速化に伴い、本年度、小、中学校に通信ネットワーク環境及び1人1台の端末整備を行い、オンライン学習に加え、オンライン授業等の導入も視野に入れた、質の高いICT教育の指導体制の充実に努めます。

特別支援教育は、共生社会の形成に向け、インクルーシブ教育の理念を踏まえ、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援に努めます。

格形成の基礎、基本を培ううえで大変重要でありますので、町部局との連携はもとより、こども園、小・中学校の連携強化に向けた支援に努めます。

また、小1プロブレム、中1ギャップの未然防止、小・中学校間の乗り入れ授業の実践や教職員の情報共有を深めます。

地域と共に、「コミュニティ・スクール」や家庭サポート企業との連携を活用し、キャリア教育と社会的マナーを身に付ける環境づくりに努めます。

◇外国語教育につきましては、新学習指導要領により本年度から小学校高学年は英語の教科化、中学年は外国語活動として標準授業時数が増えることから、引き続き、外国語指導助手(ALT)を中学校に通年配置し、中学校英語教育の充実、小学校においては、子供たちが英語で日常的なコミュニケーションを取ることができるよう支援体制を整え、グローバル化による急速な情報化社会で生き抜く力の育成に努めます。

学校教育の充実

健やかで、人の優しさ
心の育成
豊かな心と健やかな体

◇道徳教育につきましては、一昨年から小学校、「道徳の時間」が「特別の教科道徳」となり、いじめの問題への対応の充実や発達の段階をより一層踏まえた体系的なものに改善されております。

答えが一つではない課題に子供たちが道徳的に向き合い、考え、議論する道徳教育への転換により、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、豊かな心や人間性を育む教育の推進に努めます。

◇いじめ・不登校につきましては、望ましい人間関係を醸成し楽しい学級生活を送るため、学級集団に関する情報を分析し児童生徒の意欲や解決すべき課題を把握するアンケート「hyperIQ」を全学年で継続的に実施し、「浦臼町いじめ防止基本方針」の周知徹底を図り関係者との連携を密にし、スクールカウンセラーの活用を図り、未然防

止と適切な実態把握による早期発見に努めます。

また、新型コロナウイルス感染症を理由としたいじめや偏見は決して許されぬこととの指導を各学校で行います。

◇有害情報から子供を守るために、学校・家庭・地域と連携し有害情報に対する啓発を行い、携帯電話やネットトラブルの根絶に向けた取組を充実してまいります。

◇学校保健につきましては、早寝早起き朝ごはんを推奨し、食に関する正しい知識や望ましい食習慣の定着を図り、地産地消等の食育の推進に努めるとともに家庭と連携した毎朝の検温やかぜ症状の確認など感染源を絶つこと、十分な睡眠やバランスの取れた食事を心がけるなど抵抗力を高めることの重要性の普及啓発を行い、児童生徒が新しい学校生活様式を身に付けるよう、指導を行います。

また、子供たちが安心して学校生活を送ることができるよう食物アレルギー対応指針に基づき安全・安心対策を講じます。

◇子供が安心して学校生活を送るためには、小中学校をはじめ、認定こども園にもフッ化物洗口の有効性をPRし、普及に取り組みます。

違法薬物乱用防止の啓発、危険性についての情報共有に努めます。

学校教育の充実

安全・安心な学校
信頼される学校づくり

◇学校運営につきましては、地域全体で子供たちの成長を支えることができるよう学校運営の改善・充実や、地域づくりに有効となるコミュニティ・スクール(学校運営協議会)の本格的な導入から、3年目を迎え、一層の取組の充実に努めます。

教育の成果は、直接指導する教職員の資質・能力によるところが大きいことから、校内研修の充実、各種研修・研究会等への参加支援を図り、資質・能力の向上と指導内容の改善に努めます。

また、教職員の服務規律の徹底と規範意識の向上に努めます。

◇子供の安全確保につきましては、気候変動により豪雨災害等が多発している昨今、地震や台風などの自然災害から身を守るために必要な知識や能力等の育成に向け、校内対

策マニユアルの確認、避難訓練や1日防災学校の実施などの防災教育の推進や事件・事故に対する危険予測、危機回避能力を身に付けさせる防犯教育を進めます。

また、近年は空知管内においても、毎日のように不審者情報があることから、通学路の点検や防犯カメラによる犯罪抑止を図り学校の安全・安心確保に努めます。

さらに、新型コロナウイルス感染症から児童生徒を守るため、校舎内の消毒や北海道教育委員会と連携の下の臨時休校や分散登校、出席停止措置等の適正な実施、感染予防対策としての衛生教育の強化に努めます。

◇学校における働き方改革につきましては、教職員が健康で働ける環境、子供と向き合う時間の確保に向けて、浦臼町立学校における働き方改革アクション・プランの改定、部活動の在り方に関する方針等に基づき、また、コミュニケーション・スクールによる地域人材を活用するなど、持続可能な学校運営体制の整備に努めるとともに、本年度、浦臼町立学校管理規則を改正し、勤務時間外在校時間の上限を定め、校務支援システム及び出勤の把握のためのタイムカードを導入し、取組の推進を図ります。

◇学習環境の整備につきましては、引き続き、施設の適切な維持管理に専念するとともに、緊急時の家庭におけるオンライン学習環境を整備し、学びを止めない学校環境を推進してまいります。

社会教育の推進

地域社会における
連携と見守り
〜地域における
体制づくり〜

◇地域の体制づくりにつきましては、小学生の安全・安心なふれあい・学びの場所として「浦臼町子ども広場」を本年開設し、本年度については試行的に小学校入学前の新1年生を受け入れるなどの内容充実を図り継続します。

また、地域、町内会等が次代を担う子供たちの健全育成を推進するための事業を支援してまいります。

◇乳幼児教育について、乳児にはブックスタート事業を継続し、読み聞かせボランティア活動への支援に努めます。

◇読書環境の充実につきましては、読書活動推進計画に基

づき、だれもが気軽に利用できる環境改善に努め、保護者に対しての啓発にも取り組んでまいります。

社会教育の推進

笑顔で生き生き
学べる社会の実現
〜生涯学習の
振興〜

◇芸術・文化につきましては、文化協会と協働し文化芸術の振興に努めます。

学校と地域連携の中で、北海道巡回公演等を活用し、真の伝統芸術を知り、町民の感性を高め、心豊かで潤いの持てるかおり高い文化のまちを目指します。

町民誰もが本格的な施設環境で行われているミュージカル等を鑑賞できるよう、町民移動芸術鑑賞会も継続します。

スポーツ・文化
の振興

◇スポーツにつきましては、少子化・人口減少社会に対応した活力有る生涯スポーツを目指し、誰もが参加できる楽しいスポーツのPRと場所の提供を推進し、子供から高齢者までのどなたでも笑顔で汗

を流せる環境を目指し、本年度につきましては、B&G財団修繕助成事業による海洋センターの暖房設備工事並びに全館LED化工事を実施いたします。

◇社会教育関係団体につきましては、高齢化や人材発掘の面においても活動維持が困難となつてきていることと合わせて活動する機会の減少も進んでおりますが、自主的かつ自発的な活動の支援に努めます。

◇文化財につきましては、地域における人々の生活や地域の風土により育まれ、今日まで守り伝えられてきた財産の保護・保存を行うとともに、郷土の歴史を学び、自然・文化遺産資源の発見と発信に努めます。

また、アイヌ遺跡や浦臼の入植地の保全・維持管理を適正に行い、開拓者の顕徳碑等の劣化が進んできていることから改修や修繕などの支援対策を継続します。

以上、令和2年度に取り組む重点施策について申し上げます。

むすび

まちづくりは人づくりにあることを基本姿勢として、次代を担う子供たちが、複雑で予想することの難しい社会を受け止め、主体的に、よりよい社会と人生を自ら創り出せる力の育成と、全ての町民が笑顔で生き生き学び楽しく暮らすことのできる教育環境が重要であります。

地域の学校を柱としてコミュニケーション・スクールの充実、教育振興を図り、心豊かであり高い文化のまちを築いてまいります。

新型コロナウイルス感染症拡大のため、既に学校の臨時休業や行事の中止、社会教育事業や施設の利用中止など、施策の実施に影響が出ておりますが、様々な工夫をしながら、今できる最善の対応に努めてまいります。

町民の皆様並びに議員各位のご理解ご協力を心からお願ひ申し上げます。令和2年度の教育行政執行方針といたします。

ゴミは、分別して出しましょう!!